

各 位

2026 年 9 月 18 日

株式会社ヤマタネ

温室効果ガス（GHG）排出量の第三者保証を取得

～開示データの信頼性向上に向けて～

株式会社ヤマタネ（本社：東京都江東区、代表取締役社長：河原田 岩夫、以下「当社」）は、温室効果ガス排出量データの信頼性向上のため、2025 年度（2025 年 4 月～2026 年 3 月）の温室効果ガス排出量データについて、アスエネヴェリタス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 CEO：小林 真之、以下「アスエネヴェリタス」）による第三者保証（限定的保証）を受けました。当該保証業務は、国際保証業務基準 ISAE 3000 に準拠し、温室効果ガス排出量については ISAE 3410 に準拠して実施されました。これにより、ステークホルダーの皆様に対してより信頼性・透明性の高いデータを開示することが可能となりました。

当社は、2021 年に公表いたしましたサステナビリティ方針における取組み重点テーマとして「環境に配慮した事業活動の推進」を掲げ、Scope1,2 における温室効果ガス排出量を、2030 年までに 2013 年度対比で 50%削減することを目標に、環境負荷の低減に取り組んでおります。

今後も脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、信頼性・透明性の高い情報開示の充実に努め、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

※このたび第三者保証取得に伴い、2026 年 6 月 19 日付で発表した温室効果ガス排出量データを一部訂正いたしました。

【第三者保証概要】

対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

対象範囲：国内連結グループ会社 8 社

対象項目：Scope1, Scope2、Scope3（カテゴリー 1）

保証水準：限定的保証

独立した第三者保証報告書については[こちら](#)をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社ヤマタネ 経営企画部 広報担当

TEL：03-3820-1116 [お問い合わせフォーム](#)